

令和7年度 第3回 燕・弥彦地域公共交通会議 会議録

日 時：令和8年1月13日（火）13時00分～14時00分

場 所：吉田産業会館 2階 多目的大ホール

【出席者（敬称略）】

会 長：燕市長 佐野大輔

副会長：弥彦村長 本間芳之

副会長：新潟大学 教授 藤堂史明

委 員：国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 大村 進太朗

　　国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 嶋 豊彦

　　新潟県燕警察署 交通管理係長 五十嵐真樹（代理）

　　新潟県西蒲警察署 交通課長 渡邊正人（代理）

　　新潟県三条地域振興局 地域振興監 長沼 潔

　　東日本旅客鉄道(株)新潟支社 マネージャー 太田 剛（代理）

　　社会福祉法人恩賜財団新潟県済生会県央基幹病院 事務部長 高橋 勝広

　　新潟県立吉田病院 事務長 村山浩太郎

　　地域公共交通の利用者 (燕 市) 伊藤芳文

　　(燕 市) 金子潔俊

　　(燕 市) 山口博幸

　　(弥彦村) 柏原路子

　　(弥彦村) 渡邊 巍

　　日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会 事務局長 山田 浩之

　　(一社)燕市観光協会 会長 藤田 進

　　(一社)弥彦観光協会 副会長 徳永勇治（代理）

　　新潟交通観光バス(株) 運行課長 野俣昌幸（代理）

　　越後交通(株)三条営業所 所長 小山芳明（運輸営業部 次長 佐山 尚生 同席）

　　越佐観光バス(株) 専務取締役 佐藤洋彰（代理）

　　ウエスト観光バス(株) 専務取締役 小林博典（代理）

　　(株)燕タクシー 代表取締役 大島 勉

　　(株)中央タクシー 代表取締役 阿部 傳

　　中越交通(株) 代表取締役社長 神田徳行

　　まきタクシー(有) 代表取締役 青柳 大

　　弥彦タクシー(株) 代表取締役 星山洋一

　　燕市 企画財政部長 杉本俊哉

　　燕市 市民生活部長 本間幸美子

　　燕市 健康福祉部長 原田幸治

　　燕市 産業振興部長 柄澤兼二

燕市 教育委員会教育次長 岡部清美
弥彦村 総務課長 坂爪明博
弥彦村 産業部長 富田 憲
弥彦村 こども教育課長 若月寿恵
(計 36 名)

【欠席者（敬称略）】

委 員：(公社)新潟県バス協会 専務理事 橋本俊二
三条市 市民部環境課長 坂田和浩
地蔵堂タクシー(有) 専務取締役 中村一成
(計 3 名)

事務局：(燕 市) 都市整備部長 小林崇史
都市計画課長 山田秀隆
都市計画課長補佐 斎藤雄一郎
都市計画係長 相馬 建
都市計画係 樋口大士
都市計画係 服部健太
(弥彦村) 地域交通対策室長 宇野 誠
地域交通対策室 川崎智哉

● 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について [資料1]
 - (2) 路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について [資料2]
 - (3) 路線バスのキャッシュレス決済導入支援について [資料3]
4. 報告事項
 - (1) 弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について [資料4]
 - (2) 新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について [資料5]
5. その他
6. 閉会

● 会議資料

資料1：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

資料2：路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について

資料3：路線バスのキャッシュレス決済導入支援について

資料4：弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について

資料5：新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について

● 会議内容

1. 開会

皆様お忙しいところご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和7年度第3回燕・弥彦地域公共交通会議を開会させていただきます。

私は事務局を務めます都市計画課の山田でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

会議に入ります前に、配布いたしました資料の確認をさせて頂きたいと思います。机上配布いたしました資料は、本日の会議の「次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「資料1 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」、「資料2 路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について」、「資料3 路線バスのキャッシュレス決済導入支援について」、「資料4 弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について」、「資料5 新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について」でございます。資料の不足はありませんでしょうか。資料に不足がある方はお声がけください。係が資料をお持ちいたします。

2. あいさつ

【事務局】

会議の次第により、本交通会議の会長であります燕市長よりご挨拶を申し上げます。

【会長】

燕市長の佐野大輔と申します。皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。鈴木前市長からバトンを引き継ぎまして、今回から会長として出席させていただきます。よろしくお願ひいたします。会長といいましても、歴が浅いですが、皆様からご意見を聞かせていただきながら取り組んでまいりたいと思います。

この燕・弥彦公共交通会議は、平成23年より燕市長を会長に、弥彦村長を副会長に据え、各交通事業者の皆様、利用者代表の皆様、また関係機関の皆様が一堂に会し、地域の公共交通の維持・発展を目指して、協議を続けてきていたいとの認識しております。

その間、バス、デマンド交通、タクシー利用の促進など、燕市と弥彦村における移動の利便性向上を目的とした数々の取り組みにより、多くの進歩が見られてきましたことは、皆様のご努力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

特に近年では、弥彦村において自動運転バスの導入という革新的なプロジェクトが実現し、公共交通が新たな一步を踏み出す姿を目の当たりにいたしました。私も実際に乗車したこともありましたが、こうした画期的な取り組みが地域でできることに喜びを感じており、燕市でも考えていかなければならない、という契機にさせていただきました。

今日の燕・弥彦地域の公共交通があるのは、皆様が日々地域の課題に真摯に向き合い、知恵を絞り、行動を重ねてきてくださった結果であると考えております。

今後は議長の立場で、皆様のお声にしっかりと耳を傾け、知識を深めつつ、皆様と力を合わせて燕・弥彦地域の未来を考えていきたいと思います。

さて、本日の議題については、机上に配布させていただいた次第に沿って、事務局から順にご

説明させていただきますが、今年度は対面での開催が今回で最後と聞いております。お集まりの委員の皆様の専門的な見地から、また、住民の代表としてのお立場から、どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

次に、本日の出欠状況について報告いたします。委員数 39 名のうち欠席者は 3 名、出席者は代理出席 7 名を含め 36 名となりまして、過半数の委員にご出席いただいているので、「燕・弥彦地域公共交通会議設置要綱」第 11 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

では、これより会議に入りますが、本日の終了時刻は、14 時頃を予定しております。スムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会議の進行につきまして、設置要綱第 11 条第 1 項に基づき会長からお願ひいたします。

3. 協議事項

(1) 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について〔資料 1〕

【会長】

それでは、私の方で会議を進行いたします。

協議事項「(1) 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」事務局説明願います。

【事務局】

《資料 1 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについて質疑等ありましたら挙手にて発言願います。

【国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 大村 進太朗】

私からは 2 点あります。1 点目は気づいた点となりますが、公的負担額、資料でいうと圏域住民 1 人あたりの行政負担額というのがありますけれども、どの自治体においても申し上げておりますが、この物価高、運転手不足の中で、公的負担額というのを完全に維持、もしくは減少させていくのは、サービス水準を落とさない限りは難しいと考えております。そのため、維持という目標を立ててますが、ここは住民の理解が得られるのであれば、公的負担額がある程度確保されてしまっても、やむなしと思う一方で、数字だけを見てしまふと、公的負担額が増加されて税金から出てしまうという意見を持つ人も多くなってしまうと思いますが、そうではなく、交通サービスに公的負担額が投入されていることによって、他の医療・教育の分野の、例えば病

院の送迎バスを出さなくて済む、スクールバスも本数を少なく済むといった、副次的な効果も出ている、というのがもしあれば、そこも見せられれば良いと感じました。したがって、公的負担額だけで見るのではなく、サービス水準が確保されていることによって、他の行政分野においてもメリットが生じているといったことも併せて示せると、理解は得られやすいのかなと感じました。ここはあくまで気づきの点です。

あとは、全体的になりますが、燕市と弥彦村で広域サービスを展開しているのは素晴らしいと思っておりました。他方で、おでかけきららん号、やひこ号等が、どの利用者層がきららん号を利用して、どの年代の人がやひこ号、スワロー号を利用しているのか、その分析がよりできると、効率化につながると感じました。会議が始まる前に吉田駅を見てきましたが、中高生の駅の利用が多いなと感じました。こういったなかで、高齢者もバスの利用が多いと思いますので、利用者層の分析というのもできると、次の運行内容を考えるにあたって、より効果的になると感じたので、分析もされているかと思いますが、そこもこういった場で説明いただけますとわかりやすいのかなと思いました。

【事務局】

この事業評価をする際、圏域住民住民1人あたりの行政負担額や収支率で評価をしましたが、他に利用者数がどうなったかとか、副次的なものも含め、総合的に評価していく必要性を感じました。次回、計画を出す段階で、目標設定をしっかり考えていきたいと思います。

利用者層の分析の方も、デマンド交通のきららん号は高齢者の利用が多く、スワロー号などもアンケート結果で高齢者の利用が多い状況ですが、一方で若い年代もある程度利用されている状況です。年代別の分析をお示しすることも検討していきたいと思います。

【会長】

他に質疑はございませんでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(1) 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」は以上で終了します。

(2) 路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について [資料2]

【会長】

続いて、「(2) 路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について」事務局説明を願います。

【事務局】

《資料2に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについて、越後交通株式会社様から補足等ございますか。

【越後交通株式会社】

ご説明いただきありがとうございます。また代替案をお示しいただきましたとして誠にありがとうございます。私どもですが、東三条駅ー寺泊車庫前線を長年にわたり運行させていただきまして、皆様方からご利用いただいたところです。昨今の人口減少やマイカーの普及等で利用者が中々戻ってこないという状況にあります。私どもも維持するべく、ダイヤ改正等を行いまして、改善を図ってきましたが、収支が戻ることなく、現在続いているところでございます。

私どもでは利用実態を把握するため、乗降調査を行い、大きくお客様の利便を損なうことがないだろうという区間におきまして、バスとしての役目をこの春に終えさせていただこうかと思つておりますので、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

【会長】

補足ありがとうございます。新潟交通観光バス株式会社様からも補足等ございますか。

【新潟交通観光バス株式会社】

ご説明いただきありがとうございます。両路線ですが、先ほどの越後交通株式会社様と同じで、利用者の減少に歯止めがかからない状況に加えまして、昨今の運転手不足が顕著になってまいりまして、募集をかけておりますが、運転手が集まつてこない、また運転手が集まつてきますと、既存の運転手が辞めていってしまう、という状況が起こつておりまして、安定的に路線を運行していくことが困難になつてまいりました。困難を回避するために、皆様には申し訳ないのですが、路線を辞めていく、本数を減らして、勤務を減らしていくしかありません。勤務を減らしていくと、余裕が出てきますので、その余裕を運転手の足りない分で充足するというような形にさせていただきたいと思っております。

今後の代替につきましては、燕市様と関わる学校様と、お話しをしながら、一番影響の受け学生の方々に、なるべく影響を最小限に留めるよう、ご不便をおかけしないよう、ダイヤ等組んでいるところでございます。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

【会長】

補足いただきましてありがとうございます。お話があつたとおり、様々な理由で廃止や減便がございます。今回、影響を最小限にするための代替路線案をお示しさせていただいたところでございます。

このことについて質疑等ありましたら挙手にて発言願います。

【国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 大村 進太朗】

確認ですが、これから支局の方へは廃止届であるとか手続きがなされる、この場で協議事項として調べば、公共交通会議において認められたということで、手続きを期間短縮するという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり、公共交通会議で調ったものとして扱い、期間短縮の手続きを進める予定としております。

【国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長 大村 進太朗】

承知しました。利用者代表の方もいらっしゃるので、もしご意見があれば、ここでおっしゃつていただけだと良いと思います。そのうえで、廃止・減便というのは、先ほど業者がおっしゃられたとおり、やむを得ない事情があると思うのですが、乗降調査も、越後交通様から行われたとのお話がありましたが、乗降調査の結果、この利用者数がどうだったかというところとか、各路線の利用状況がこうだから、こうだったというところも、併せてデータとして示せると良いのかなと感じました。代替路線案も市からいただきましたが、たまたま今回、スワロー号とコミュニティバスの路線を変更して代替できたかもしれないのですが、こうならないところも今後出てくると思うので、そうなった場合は、国費の活用、例えば、今年の交通空白関係予算も目玉として協業化というのをよくテーマとして言っていますけれども、まさに弥彦村と燕市と協業して、新たな交通確保代替策を練っていただくというのが、もし今後あれば、国の事業を活用いただければと思っております。詳細が今後ご案内できるようになれば、案内させていただきます。

【会長】

データの方もここですぐにお示しするというのは難しいと思いますし、出せるところ、出せないところもあるかと思いますので、もし出せるものがあれば出していただきたいと思いますが、業者の方で、意見等があればいただきたいと思います。それ以外の方も含め、いかがでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(2) 路線バスの廃止・減便に伴う代替路線（案）について」は以上で終了します。

先ほどもありましたとおり、運転手不足という問題がございます。これは今後も様々なところで課題となってくるものと思います。もちろん廃止・減便が無ければありがたいのですが、官民一体となって対応していきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

(3) 路線バスのキャッシュレス決済導入支援について [資料3]

【会長】

続いて、「(3) 路線バスのキャッシュレス決済導入支援について」事務局説明を願います。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。このことについて、越後交通株式会社様から補足等ございますか。

【越後交通株式会社】

今回、キャッシュレス決済ということで、私どもの方で導入するものは、クレジットカードによるキャッシュレス決済となっております。路線の方は、一部コミュニティバスのところは除きまして、全路線で導入する予定で進めているところです。既にキャッシュレス決済ということで、県内高速バスについては導入が図られていますが、そちら以外では県外の高速バスの路線については、導入予定はありません。今回導入させていただきますのは、一般路線の乗合バスになりますので、よろしくお願ひいたします。

今回導入予定となっておりますのは、令和8年3月の予定となっておりまして、今ほどご説明ありましたように、燕市よりご支援いただくほか、国、県より補助金をいただいているところでございます。そのような手続きをとっております。それと併せまして、各沿線自治体の方へ支援の呼びかけをさせていただいておりまして、概ねの自治体よりご理解をいただいているところであります。皆様方からいただきました、ご支援によりまして、このキャッシュレス決済の事業が万全に進むように、今後も務めてまいりたいと思っております。

【会長】

補足いただきありがとうございました。このことについて質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

【新潟大学 教授 藤堂史明】

確認になりますが、クレジットカードで路線バスの運賃を支払って降りることができるということで、ICカードやその他バーコード決済ということではない、ということでおろしかったでしょうか。そちらの検討をしたけれども、導入の設備要件というのが大きくなつて、ということだったのか気になったもので、私はあまりクレジットカードで払っているのを見たことがないですね。

【越後交通株式会社】

おっしゃられるとおり、検討させていただきました。結果、今回説明した機械の導入を社で決めさせていただいております。

【新潟大学 教授 藤堂史明】

そういう技術的なところまで検討されたということで承知しました。

【会長】

他にいかがでしょうか。

質疑が無いようですので、協議事項「(3) 路線バスのキャッシュレス決済導入支援について」は以上で終了します。

4. 報告事項

(1) 弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について [資料4]

【会長】

続いて4の報告事項に入ります。「(1) 弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について」であります。事務局説明を願います。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

本件につきまして質疑等がございましたらご発言いただきたいと思います。

質疑が無いようですので、報告事項「(1) 弥彦村自動運転バス 弥彦ルートの運行について」は以上で終了します。

(2) 新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について [資料5]

【会長】

続いて、報告事項(2)「新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について」事務局より説明願います。

【事務局】

《資料5に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。この事業は前回の会議で県の担当が来て説明をしていかれたと聞いています。今回報告に関しては、市の担当が代させていただきました。このことについて質疑等がありましたら挙手にて発言願います。いかがでしょうか。

質疑が無いようですので、報告事項「(2) 新潟県鉄道整備促進協議会 弥彦線活性化分科会 事業結果について」は以上で終了します。

5. その他

【会長】

次に「その他」であります。事務局で用意している案件はありますか。

【事務局】

2点、連絡事項がございます。

1点目、次回の会議開催予定でございますが、スワロー号の路線変更につき、幹線系統補助の事業計画の変更に関する協議を書面で行う予定です。時期は令和8年の2月下旬頃を予定しております。なお、緊急案件などございましたら、別途開催させていただく場合もございます。

2点目、公共交通会議の委員の任期が2年であり、令和8年の3月末で満了となります。委員の皆様にはこの場をお借りして感謝申し上げます。3月末までの任期ですので、もうしばらくにはなりますが、引き続きよろしくお願ひいたします。4月以降については、委員名簿の作成の関係で別途、皆様にご連絡いたしますので、その際はよろしくお願ひします。

地域公共交通の利用者の公募については、令和8年1月下旬より公募を開始しますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

【会長】

委員の皆様、せっかくの機会ですから何かありましたらお受けいたしますが、何かございませんか。

その他案件も無いようですので、以上を持ちまして、本日予定の議事は終了いたしました。進行を事務局の方にお返しいたします。

6. 閉会

【事務局】

ありがとうございました。それでは、本交通会議の副会長であります本間村長より閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

【副会長】

弥彦村長の本間でございます。本日は大変お忙しい中、長時間にわたり、ご審議ご報告を賜り、誠にありがとうございました。令和7年度第3回燕・弥彦地域公共交通会議の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

幹線系統及びフィーダー系統につきましては、利用者数の増加等、一定の成果が確認される一方で、収支率や行政負担の面では、引き続き改善が求められる状況であり、運行の効率化や利用促進を両立させる取り組みについての重要性が明らかとなったと思っております。先ほど、国土交通省大村課長からも指摘を頂戴いたしました。詳細なデータをさらに深堀りしながら取り組みを進めまいりたいと思っております。また、路線バスの廃止・減便に伴う代替路線については、地域の移動手段を途切れさせないための具体的な対応案が示され、今後の円滑な運行に向けた関係者間の連携が不可欠であると、確認されたことと思います。

自動運転バスミコピヨン号の弥彦ルートの運行、そして観光目的のホリデー号、そして路線バスのキャッシュレス決済の導入といった、新たな取り組み、またチャレンジングな取り組みは利便性の向上や将来を見据えた公共交通の在り方を検討するうえで、重要なものであると思います。これらの施策を途切れさせすことなく、地域公共交通全体の持続性向上につながっていく必要性があると思います。

最後になりますけれども、本日ご出席いただきました委員の皆様、関係機関、事業者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、今後とも、地域公共交通の発展に向けてご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上